

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

●企業間の連携

- ・地元のイベント関連事業者やパートナー企業とのオープンイノベーションを推進し、地域イベントの質の向上や効率化を通じて、地域経済の活性化とイベント業界全体の持続的発展に貢献します。

●健康経営に関する取組

- ・健康経営優良法人としての知見を活かし、パートナー企業への健康経営に係るノウハウの提供や、情報の共有を推進します。

●BCP/事業継続

- ・自社の策定経験を基に、災害に強いイベント運営を構築するため、パートナー企業へのノウハウの提供等を通じた不測の事態における連携体制の強化を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

●価格交渉の適正化と本宣言の促進

- ・原材料費や労務費の上昇を考慮し、適正な価格交渉を行います。また、本宣言の内容について実効性を高めるべく、社内外への周知と実現に向けた取り組みを促進します。

●ハラスメント防止の徹底

- ・サプライチェーン全体での健全なパートナーシップ構築のため、あらゆるハラスメントの防止を宣言し、安全で安心な作業環境の整備に努めます。

●安全と品質の確保

- ・自社で策定した「安全手帳・悪天候時における事故防止ガイドライン」の周知徹底を図り、パートナー企業と連携して、現場での実効性のある安全管理を推進します。

2026年4月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社新宣

企業名

代表取締役 佐野由香利

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。